

福島市企業版ふるさと納税のご案内

人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市
～世界にエールを送るまち Fukushima～

2023/12/18現在



地方創生に全力で取り組んでいます！

東日本大震災と原発事故から12年が経過しました。

福島市では、令和3年度からスタートした新総合計画まちづくり基本ビジョンに基づき、東日本大震災からの復興・創生をはじめ人口減少対策、地域活性化に向けた地方創生の取り組みなどを更に推進しています。

是非、企業の皆さまからの応援よろしく申し上げます。

お問い合わせ先

福島市 政策調整部 政策調整課 広域連携推進係

☎024-525-3788

✉seichou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

1. 子どもたちの未来が広がるまち

保育所・学童クラブの待機児童ゼロの定着を目指すほか、子育て世代の多様なニーズに応える事業を展開し、「子育てと教育なら福島市」と称されるまちを目指します。

子ども・子育て新ステージ2020推進事業

特色ある幼児教育・保育に積極的に取り組む施設に対して費用の一部を補助し、豊かな発想や感性を持った子どもたちの成長を支援します。



田んぼでの農業体験を通じた食育推進、サッカーで協調性や判断力を養うなど各園が特色ある取組を展開しています。



福島型個性をのぼす教育事業

本市ゆかりの著名人や企業と連携して、高いレベルの指導を受けられる環境を整え、特色ある教育を推進します。



(「膨張する(どんどん大きくなっている)宇宙」 東京大学：高田昌広教授)



(斎正機さんによるプレミアム美術教室)



(福島ユナイテッドFCによるプライムサッカー教室)

2. 暮らしを支える安心安全のまち

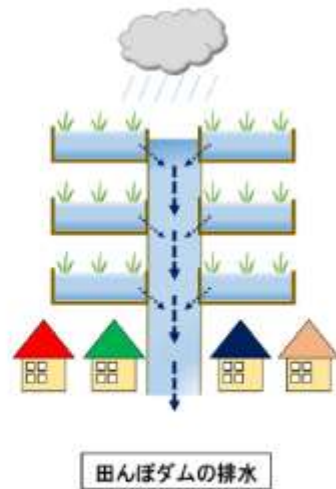
災害に強い社会インフラ整備、情報収集伝達体制の強化や地域のコミュニティ形成など、災害に強いまちづくりを進めます。

田んぼダム推進事業

近年多発する大雨時に水田が持つ雨水貯留機能を活用し、水田からの流出量を抑制することで、下流域における浸水被害の軽減を図ります。



排水路から溢水し、下流域で浸水被害が発生。



排水路の水位上昇を抑制し、下流域の浸水被害を防ぐ。

地域防災力強化事業

市民自らが行き組む「地区防災マップ・地区防災計画」の作成を支援し、地域の防災意識を高めるとともに、地域と関係団体等の連携を深めて、諸課題に対して官民連携で対応することにより、地域の防災力強化を図ります。

ぼうさい体験パッケージ事業

子どもたちをはじめ、様々な世代が「気軽に楽しみながら防災について学ぶ」機会を創出します。



3. 次世代へ文化と環境をつなぐまち



連続テレビ小説「エール」の放映を契機とし、官民一体で「古関裕而」のまちづくりを推進します。また、令和5年1月1日に施行した「福島市文化振興条例」により福島らしい文化芸術の振興と継承を行います。

「古関裕而のまち・福島市」

本市出身の古関裕而氏は、全国高校野球大会歌「栄冠は君に輝く」をはじめ、5,000曲以上もの楽曲を生み出した日本を代表する作曲家の一人で、今なお数多くの作品が愛され続けています。古関氏の功績・メロディーの発信と次世代への継承に努めます。また、ドラマ放映を機に知名度・注目度が増した古関氏のレガシーを積極的に活用し、文化がまちに溶け込み、文化の薫りを醸し出す官民共創によるまちづくりを推進します。



「ふくしまチェンバー・オーケストラ」

福島ゆかりのプロの音楽家で構成されるオーケストラ。定期コンサートの開催をとおり、より身近な音楽文化の浸透をはかります。

「古関裕而作曲コンクール」の開催

古関氏の功績を継承し、将来の作曲家を目指す次世代を担う若者の育成と、世界へ羽ばたくきっかけを創出するため、「福島市古関裕而作曲コンクール」を開催します。



4. 産業とにぎわいを生み出す活力躍動のまち

地域特有の資源を活かした観光事業を展開するとともに、福島市が誇る産業や農業をPRします。

あづま山麓蔵元ツーリズム事業

5つの酒醸造所があづま山麓エリアに集中することから、醸造所が立地するゾーンのブランディングにより、あづま山麓の魅力のひとつとして発信し、地方誘客・周遊観光を促進します。



「ゆうやけベリー」ブランド確立事業

福島県オリジナル新品種のイチゴ「ゆうやけベリー」を主力品種とすべく、生産者に栽培環境整備にかかる費用を支援するとともに、ブランド化に向けたプロモーションを実施します。



5. 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち



地域としての特性を踏まえた福島ならではの先進的な施策にも挑戦し、福島県の県都としての姿を全国へ、そして世界へ情報発信をするなど、世界から目標にされるような新しいステージに向けて共創・挑戦・発信するまちをつくりまします。

多文化共生センター「Yuiverse（ユイバース）」推進事業

外国人や外国にルーツを持つ方々が本市で孤立することなく生活し、誰もがいつでも気軽に立ち寄って交流できる「リビングルーム」のような空間をコンセプトに、多文化共生センター「Yuiverse」がオープンしました。

多文化共生を推進するイベントや講座等を随時開催するほか、多文化共生や国際交流等に関する情報の発信・外国人の生活相談を行い、「外国人にもやさしいまちづくり」を推進しています。



平成28年度税制改正において、地方公共団体が実施する地方創生事業に対し寄附を行った企業を対象に、税制控除の措置を行う「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」が創設されました。

本税制は、地方公共団体が行う地方創生事業に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え法人住民税、法人税及び法人事業税の税額控除の優遇措置を新たに講じ、地方創生を応援する制度です。

令和2年度税制改正においては、地方創生の更なる充実・強化に向けて、制度が大幅に見直されました。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、寄附額の最大約9割が軽減され、実質的な企業負担が約1割まで圧縮されます。

【参考】 税制措置のイメージ



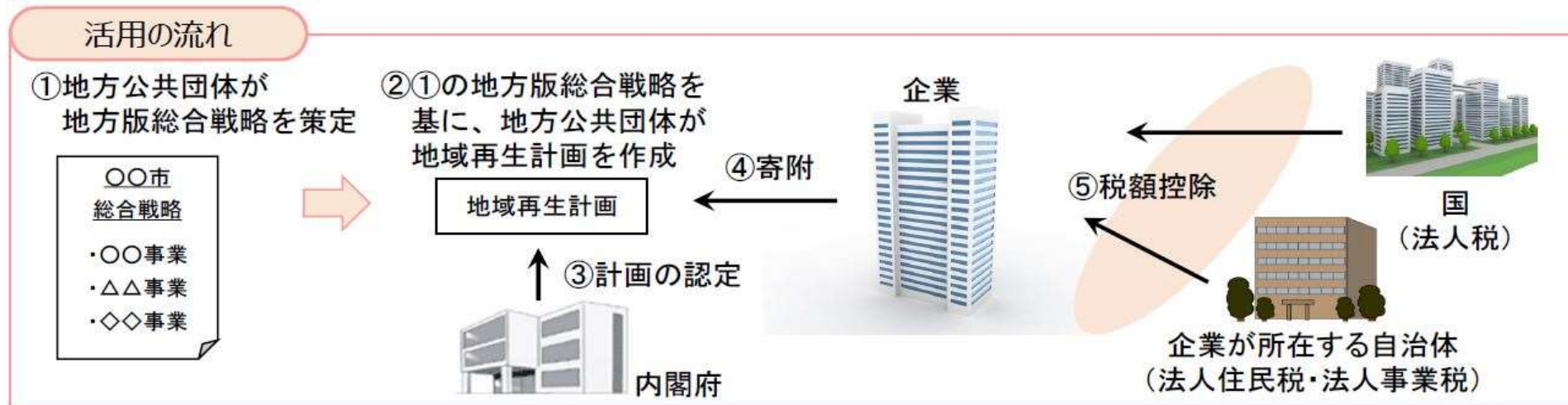
※企業が地方公共団体に寄附した場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

税目ごとの 特例措置

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

出典：内閣府

【参考】 制度活用の流れと寄附要件



出典：内閣府

- ・ 1回あたり **10万円以上**の寄附が対象となります。
- ・ 地方公共団体は、寄附をいただいた企業への経済的な利益（金品または福島市との契約への配慮など）を講じることを禁止されています。
- ・ 本社（税法上の主たる事業所又は事務所）が、福島市ではない企業が対象となります。

※支店や工場が立地していることは問題ありません。